

令和3年度

歳末たすけあい〔見舞金贈呈〕のお知らせ

町民の皆様や団体等から寄せられた歳末たすけあい募金の中から、支援を必要としている世帯に見舞金を贈呈する事業のお知らせです。※希望する方は申請が必要です

【対象者】町内に住所を有する①～③のいずれかに該当する希望世帯

- ①町立の小中学校に通学し、就学援助を受けている世帯
- ②生計中心者が病気療養中または失業中のため支援を必要としている世帯、もしくは住宅火災等の被災のため支援を必要としている世帯
- ③75歳以上の高齢者のみの世帯で、昨年の総収入が1人当たり80万円以下で支援を必要としている世帯

※対象とならない世帯等 ・施設入所者 ・生活保護世帯

【申請期間】 令和3年10月18日(月)～11月15日(月)

【申請方法】申請書(このお知らせの裏面)に必要事項を記入のうえ、**担当地区の民生委員へ提出**してください。担当地区の民生委員がわからない場合は、神川町役場町民福祉課または社会福祉協議会に確認してください。

【添付書類等】(対象者である証明書類等)

- ①の対象者は就学援助の決定通知書の写し
- ②の対象者は担当民生委員の意見(申請書の意見欄に記入)
※失業者は離職票、雇用保険受給資格者証等の写し
- ③の対象者は申請書の委任状欄に記入
社会福祉協議会から神川町役場税務課へ所得証明書の交付を依頼するため、必ず申請書の委任状欄に**世帯全員が署名・押印**してください。



※注意 令和3年1月1日現在の住所が神川町以外の場合は、神川町役場税務課では所得証明書が取得できません。申請者本人が、令和3年1月1日現在の住所地で世帯全員分の所得証明書を取得して申請書に添付してください。

【見舞金非該当の場合】

申請書及び添付書類等を調査した結果、対象者に該当しない場合には通知でお知らせします。

【見舞金の額】

今年度の募金額と申請件数を考慮し、歳末たすけあい募金配分検討委員会で決定します。

【見舞金の配布期間】

12月15日(水)～12月24日(金) ※担当地区の民生委員が配布します。

【問合せ】神川町社会福祉協議会

電話：0495-74-1188

令和3年度 歳末たすけあい見舞金申請書

申請日：令和 3年 月 日

社会福祉法人神川町社会福祉協議会 会長あて

下記のとおり歳末たすけあい見舞金を希望するので申請いたします。なお、担当民生委員への個人情報の提供に同意します。また、申請が非該当となった場合、理由は開示されないことに同意します。

ふりがな				生年月日	年齢
申請者氏名 (世帯主)	(印)			T・S・H 年 月 日	
申請者住所	〒367-			電話番号(日中連絡のつく番号)	職業
				()	
世帯構成	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
			T S H R 年 月 日		
			T S H R 年 月 日		
			T S H R 年 月 日		
			T S H R 年 月 日		
			T S H R 年 月 日		
			T S H R 年 月 日		
申請区分(該当欄に <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。)					
<input type="checkbox"/> ①就学援助を受けている世帯 → 決定通知書の写し					
<input type="checkbox"/> ②生計中心者が病気・被災等で支援が必要 → 担当民生委員の意見 担当民生委員意見欄(②病気・被災等の申請者)					
<input type="checkbox"/> ②生計中心者が失業で支援が必要 → 離職票・雇用保険受給者証の写し					
<input type="checkbox"/> ③75歳以上高齢者のみの低所得世帯 → 委任状欄を記入(所得証明書)					
委任状 神川町長様 代理人 神川町大字関口90番地 社会福祉法人神川町社会福祉協議会 会長 山崎正弘				委任者氏名	
私たちが(右記)は上記の者を代理人と定め、「所得証明書」右記全員分各1通の交付申請・受領を委任します。 令和 年 月 日				(印)	
住所 神川町大字				(印)	

※ご記入いただいた内容は、担当民生委員に提供することを除き、歳末たすけあい見舞金事業以外には使用いたしません。

担当民生委員氏名：